

支援金の交付対象となる事業

自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業のうち、次に掲げる事業

対象事業	事業例
地域協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働に関するシンポジウムの開催 ・地域協働にもとづく道普請
保健、医療、福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりゼロを目指した「健康ウォーク講座」の開催 ・障害者への理解を促進する講演会の開催 ・育児支援のための「遊びの教室」開講
教育、文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となって企画・運営するスポーツ大会 ・子育て講演会・ワークショップの開催 ・伝統文化の保存・伝承事業
安全・安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・住民支え合い災害マップの作成 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・名水を活かした地域づくり ・川の水質保全・周辺美化事業
産業振興、雇用拡大 (観光) (農業) (林業) (商業) (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・地産地消フォーラムの開催、遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催
市町村合併に伴う地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に向けたシンポジウム、学習会の開催 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
その他地域づくりに資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民との交流事業 ・地域紹介マップの作成

交付対象者 市町村、広域連合、一部事務組合、公共的団体等

(県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体)

支援金交付額 ハード事業：3分2以内、ソフト事業：10分の10以内

【交付対象外経費】

- ・団体・施設の運営費や人件費、用地取得又は賃借経費、調査研究・計画作成経費
- ・食糧費(ただし、一部事業に不可欠な場合を除く。)
- ・国・県の補助金等交付対象事業、国・県等の外郭団体から助成金を受けた事業
- ・宗教・政治関連・公序良俗に反する事業、専ら特定企業・団体・個人の利益追求のための事業